

奈良県告示第二百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成三十年十月九日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
宮本 章司	福井整骨院 橿原市新賀町一七五―四	平成三十年九月三日
石川 理恵	いしかわ治療院 天理市川原城町八八九 フジ ヨシビルⅢ一〇一	平成三十年九月二十一日